

1 適正な水道料金のあり方についての答申

○上下水道事業審議会による審議（令和4年度）

豊田市上下水道事業審議会（学識経験者、団体代表、公募市民等 17 名）に市長から諮問、5 回の審議を経て、**令和4年9月30日 豊田市上下水道事業審議会から 答申**

これまでの審議：水道事業の経営や水道事業の現状、水道事業会計のしくみ、財政状況、今後の水需要の予測、事業計画に基づく財政シミュレーション、水道料金の算定や改定案など

■ 答申内容 適正な水道料金のあり方について

- **水道料金は平均改定率（※1） 5.5%の増額改定**（前回 H10 年度は平均改定率 18.39%）
（基本料金は 16%、従量料金単価は 5 円の増額 → 新料金表案のとおり）
- 新規給水負担金及びメーター負担金は据置き
- **料金等算定期間 2023 年度（令和 5 年度）～2026 年度（令和 8 年度）の 4 年間**

※1 個々の使用者の使用料金の改定率ではなく、給水収益総額に対する改定率のこと

<参考> 新料金表案

| 用途 | 口径 | 基本料金 | (現行差) | (改定率) | 単位：円 (税抜) 2か月あたり | | | |
|-------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|-------|--------|--------|
| | | | | | 従量料金単価(/m ³) | (現行差) | (改定率) | |
| 一般用 | 13mm | 1,870 | +290 | 118.4% | 1～40m ³ | 86 | +5 | 106.2% |
| | 20mm | 2,070 | +290 | 116.3% | 41～80m ³ | 166 | +5 | 103.1% |
| | 25mm | 5,530 | +770 | 116.2% | 81～120m ³ | 246 | +5 | 102.1% |
| | | | | - | 121m ³ ～ | 316 | +5 | 101.6% |
| | 30mm | 9,630 | +1,330 | 116.0% | 1～80m ³ | 166 | +5 | 103.1% |
| | 40mm | 19,050 | +2,630 | 116.0% | 81～120m ³ | 246 | +5 | 102.1% |
| | | | | - | 121m ³ ～ | 316 | +5 | 101.6% |
| | 50mm | 28,310 | +3,910 | 116.0% | 1～120m ³ | 246 | +5 | 102.1% |
| | 75mm | 70,530 | +9,730 | 116.0% | 121m ³ ～ | 316 | +5 | 101.6% |
| | 100mm | 141,550 | +19,530 | 116.0% | 1m ³ ～ | 316 | +5 | 101.6% |
| 150mm | 411,060 | +56,700 | 116.0% | 316 | | +5 | 101.6% | |

○ 一般家庭における改定影響額（2か月あたり、税込）

口径 20 ミリメートル、40 立方メートル使用 6, 0 6 1 円（現行比+ 5 3 9 円）

◆ 料金の計算方法（上記、一般家庭の場合）

基本料金 2,070 円 + 従量料金 4 0 m³（1か月 2 0 m³ × 2 か月使用） × 86 円 + 消費税 10%

2 料金改定までのスケジュール

① 令和4年12月議会で豊田市給水条例の一部改正を決定（料金改定）

- ・令和4年12月下旬 条例公布（予定）
- ・令和5年 2月 広報とよた2月号、ホームページほかで、市民周知（予定）

② 料金施行時期：令和5年4月以降

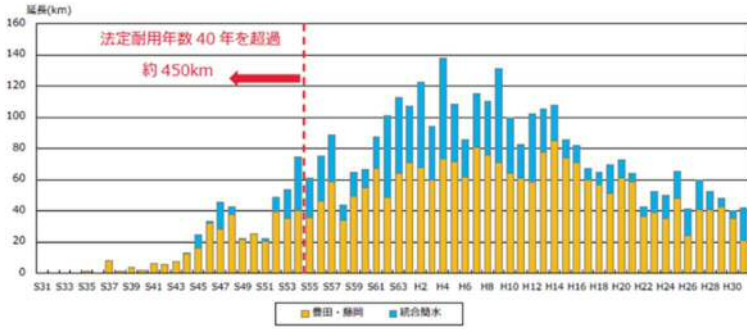
（→議会から要請書の提出、答申附帯意見から、情勢への配慮の検討が必要）

3 料金改定の必要性

（1）水道施設の老朽化への対応

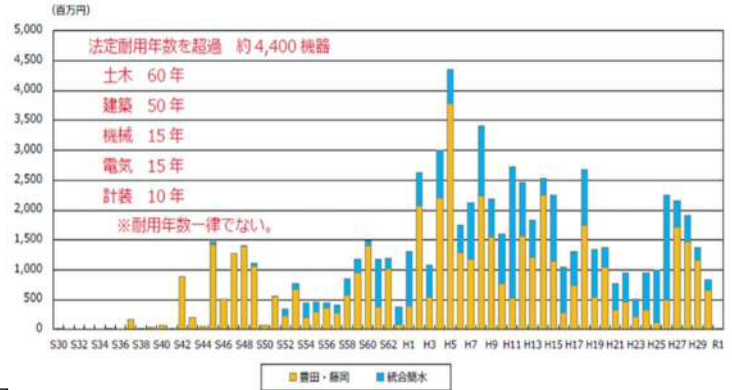
- ・法定耐用年数を超過した管路は年々増加し、更新は喫緊の課題。
- ・老朽化に起因する漏水事案が多く発生。
- ・老朽化した管路や施設については、将来の水需要を見据えた施設規模の適正化を図り、管理区分や目標耐用年数を設定した水道ストックマネジメント計画に基づいた着実な更新が必要。

① 水道施設の老朽化更新需要の増大



出典：水道ストックマネジメント計画

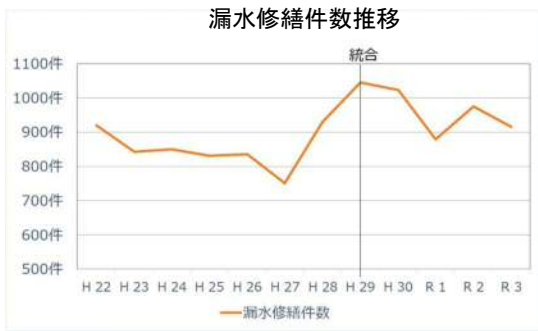
法定耐用年数40年を超えた水道管は令和3年度で約635km、令和6年度以降の20年間は年間100km以上の管路が法定耐用年数を超え、今後、更新需要が増加する。



出典：水道ストックマネジメント計画

管路同様、今後、多くの施設において、電気・機械設備などの更新が必要。

② 老朽化に起因する漏水事案の発生

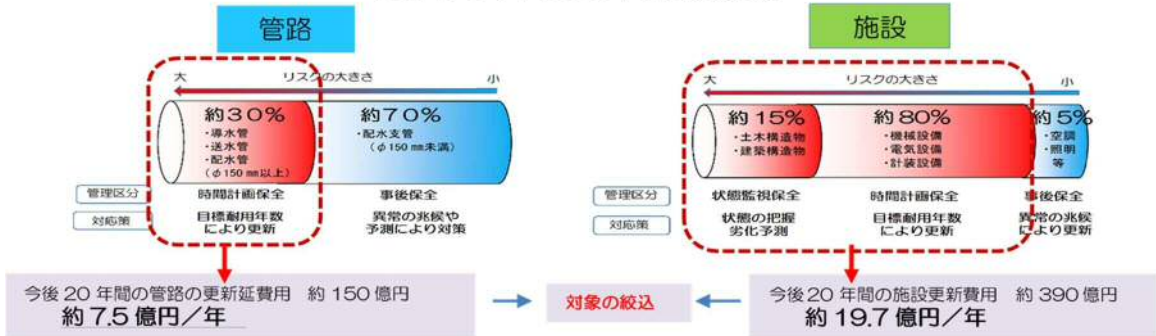


年間約1,000件の漏水事案が発生

③ スtockマネジメント計画に基づく事業の推進

管路7.5億円/年、施設19.7億円/年を目標として進める。

【ストックマネジメント計画の対象】



(2) 耐震化への対応

昨今、国内で大規模地震により水道施設が大きな被害を受け、広範囲に断水が発生している。この地域においても大規模地震の発生が予測されており、新水道耐震化プランの推進（重要管路、施設の耐震化）が重要。

【管路耐震化率】

厚生労働省調査の「水道事業における耐震化の状況（R元年度）」によると、「耐震化適合率」では全国40.9%、愛知県58.9%に対して豊田市30.9%

| | 豊橋市 | 岡崎市 | 豊田市 | 愛知県 |
|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| 基幹管路(m) | 119,465 | 175,498 | 478,990 | 4,089,751 |
| 耐震化適合率(%) | 49.4 | 53.8 | 30.9 | 58.9 |

参考：豊田市の耐震管路は114km、豊橋（29km）・岡崎（64km）2市の耐震管路93kmより多い
耐震化率の母数となる基幹管路が本市は478km。2市計294kmより多い

(3) 有収水量と給水収益

- ・ 少子高齢化による人口減少にともない、本市の将来の給水人口推計は、年々減少傾向
- ・ 本市の将来の有収水量推計は、給水人口の減少、節水機器の普及等により、年々減少傾向
- ・ 人口減少とともに世帯人員も減少し、1世帯あたりの使用水量も減少傾向

課題

- 経費削減は行う一方で、減価償却費や資産減耗費など、削減できない経費が多くの割合を占めている。
- 人口動態などを勘案すると、現在の料金体系では給水収益の増加は見込めない

4 料金改定審議のポイント

(1) 算定期間

- ・ 料金算定期間を1期4年とした上で、収入及び必要経費を2期8年分見込み、給水収益の不足分である平均改定率を算出した。
- ・ 中期8年間の平均改定率16.3%と料金等算定期間4年間の平均改定率5.5%を比較し、新型コロナウイルス感染症による影響などの社会情勢を考慮した。
- ・ 使用者に急激な負担増が生じない改定が望ましいと判断し、令和5年度から令和8年度は、平均5.5%増の改定とした。

急激な負担増の回避やモニタリングの必要性の考慮、さらなる支出抑制の検討を考慮するため
令和5年度から8年度を算定期間とします。

令和9年度以降は、改定を前提にしつつ、改定率はモニタリング結果をもとに再算定

(2) 基本料金割合の増加

将来も安定して水道サービスが供給できるよう、老朽化対策や耐震対策などの着実な実施による水道事業の基盤強化、経営の安定化に資することができる料金体系を構築するため、基本料金割合を31.5%まで高める改定とし、基本料金は一律16%増、従量料金は、使用水量が異なる利用者間の負担割合の維持を考慮して、一律5円増の改定とした。

| 項目 | 改定内容 | 備考 |
|----------------------|--------------------------------------|--|
| 平均改定率 | 令和5年度～令和8年度(4年間) 5.5% | |
| 基本料金収入と 従量料金収入の割合 | 基本料金31.5% : 従量料金68.5% | 投資の増加により固定費が増えるため、 基本料金割合が増加 (現行基本料金割合25.6%) |
| 基本料金 | 口径別基本料金を定率改定 基本料金単価 一律 16.0%増加 | 水道施設の固定費等をメーター口径の 大きさに応じて負担 |
| 従量料金 | 定額改定 各区分 1 m ³ あたり +5円 | 使用した水量に応じて負担 |

5 経費削減の取組のさらなる推進

これまでも、人・もの・カネに関する経費削減に努めてきた。今後も水道経営は厳しく、将来にわたり老朽化更新、耐震対策の財源が必要である。引き続き、その継続、また、新たな取組の実施により、事業の見直しや経費削減に努めていく。

取組

■ 経費削減の取組のさらなる推進

- ・工事の工法や材料の変更
- ・施設規模の最適化
- ・計画や事業の内容の精査
- ・水道事業の再編・統廃合
- ・広域化の取組
- ・給水区域の見直し
- ・配水管敷設工事分担金の見直し など

○特に給水区域縮小を考慮する地域



■ 事業計画に反映している経費削減の取り組み例

経費削減実績 ← → 事業計画反映済

| 分類 | 事業概要 | 実施年度 | 今後の投資計画への反映 |
|--------------|--|-----------------|---|
| ダウンサイジング | 配水管路更新時における管路口径の見直し | R3 | 各事業の実施設計時における管路口径、施設配水量の適正化（ダウンサイジングなど） 《水需要を確認しながら実施》 |
| | | R2 | |
| | | R1 | |
| 広域化 | | | 愛知県企業庁三ヶ峰広域調整池の施設共同化による八草配水池の建設コスト削減（R6～管路工事、R9切替予定） |
| 統廃合事業（施設効率化） | 稲武地区統合事業 （稲武中部・大野瀬・押川簡水+大桑飲供+田津原簡水+牛地飲供+坪崎簡給） | H19 ～ H24 | 藤岡再編事業（6施設廃止） |
| | 下山地区統合事業 （下山北部簡水+下山北部飲供） | H24 ～ H26 | |
| | 旭地区統合事業 （旭中央簡水+閑羅瀬飲供） | H22 ～ H27 | |
| | 足助地区統合事業 （上水道+足助中央+西部簡水） | H21 ～ H29 | |
| その他 | 貯水槽設置場所変更による口径、布設延長の縮小 | R3 | |
| | 撤去処分機器の再利用（高町中継所） | R3 | |
| | 管種変更による削減（Φ150、Φ100、Φ75） | R2 | |
| | 上水道工事へのアルミ矢板採用による掘削幅削減 | R1 | |
| | 工事施工手順見直しによる仮設管布設工の削減 | R1 | |